

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【事業年度】	第82期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	荏原実業株式会社
【英訳名】	EBARA JITSUGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員兼COO 阿部 亨
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長兼経理部長 下條 潤史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長兼経理部長 下條 潤史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	27,771	26,110	29,295	28,431	30,250
経常利益	(百万円)	1,420	1,848	2,252	2,169	3,363
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,029	1,353	1,600	1,512	2,342
包括利益	(百万円)	1,366	2,447	378	2,853	2,715
純資産額	(百万円)	10,624	12,769	12,520	14,945	16,703
総資産額	(百万円)	23,434	25,990	26,584	28,065	32,509
1株当たり純資産額	(円)	1,583.96	1,903.88	1,899.35	2,267.20	2,657.98
1株当たり当期純利益	(円)	153.75	201.74	241.09	229.43	369.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.3	49.1	47.1	53.3	51.4
自己資本利益率	(%)	10.23	11.57	12.66	11.01	14.80
株価収益率	(倍)	8.74	10.17	7.49	9.70	11.00
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35	1,285	2,946	717	4,073
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	560	76	86	1,225	1,037
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	337	302	628	428	957
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,700	3,760	6,165	5,227	9,381
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	451 (120)	457 (120)	462 (113)	479 (110)	490 (113)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第78期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口が所有する当社株式を自己株式に含めて算出しております。なお、当該信託は2016年4月に終了しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	26,312	24,822	27,768	26,556	28,671
経常利益	(百万円)	1,322	1,700	2,127	1,950	3,229
当期純利益	(百万円)	990	1,281	1,541	1,390	2,280
資本金	(百万円)	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001
発行済株式総数	(千株)	6,715	6,715	6,715	6,715	6,715
純資産額	(百万円)	10,189	12,254	11,890	14,165	15,848
総資産額	(百万円)	22,355	24,949	25,260	26,721	31,179
1株当たり純資産額	(円)	1,519.15	1,827.07	1,803.78	2,148.91	2,521.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (22.50)	50.00 (22.50)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	110.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	147.93	191.04	232.20	210.97	359.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.6	49.1	47.1	53.0	50.8
自己資本利益率	(%)	10.25	11.42	12.77	10.67	15.19
株価収益率	(倍)	9.09	10.74	7.77	10.55	11.30
配当性向	(%)	30.42	26.17	25.84	28.44	30.61
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	396 (117)	409 (117)	398 (108)	418 (105)	425 (109)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	95.5 (100.3)	147.7 (122.6)	134.8 (103.0)	167.9 (121.7)	301.6 (130.7)
最高株価	(円)	1,437	2,103	2,480	2,595	4,235
最低株価	(円)	1,136	1,268	1,614	1,704	1,770

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第78期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口が所有する当社株式を自己株式に含めて算出しております。なお、当該信託は2016年4月に終了しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1946年11月	風水力機械などの販売を目的として東京都京橋区（現中央区）木挽町七丁目1番地に資本金19万円をもって荏原工業(株)を設立
1949年12月	建設業法による東京都知事登録（い）第950号
1950年7月	(株)荏原製作所と自社製品の販売に関し代理店契約を締結
1950年12月	東京都大田区に嶺町工場を開設し、機械の据付け及び配管工事を開始
1952年6月	会社の商号を荏原実業(株)に変更
1956年4月	荏原インフィルコ(株)（1994年10月(株)荏原製作所に合併）と代理店契約を締結し、水処理プラントの販売及び工事を開始
1966年5月	静岡県静岡市に静岡営業所（現静岡支社）を設置
1968年2月	建設業法による建設大臣登録（ワ）第8521号
1971年6月	大阪府大阪市に大阪営業所（現大阪支社）を設置
1971年11月	宮城県仙台市に仙台営業所（現東北営業所）を設置
1972年10月	信和産業(株)（現荏原冷熱システム(株)）と代理店契約を締結し、冷却塔の販売を開始
1974年4月	建設業の許可を取得、建設大臣許可（特-49）第3762号
1975年12月	(株)ヘリオスと代理店契約を締結し、破碎機の販売を開始
1976年1月	神奈川県川崎市にオゾン濃度計の製品開発を目的とし、川崎研究所を設置
1978年2月	埼玉県浦和市（現さいたま市）に埼玉営業所（現関東支社）を設置
1979年6月	岩手県盛岡市に盛岡営業所（現北東北営業所）を設置
1980年10月	萩原ボイラ工業(株)（資本金2,000万円）を買収し、子会社とすると共に商号を関東エハラボイラ工業(株)に変更
1983年11月	静岡県富士市に富士出張所（現富士営業所）を設置
1984年3月	千葉県千葉市に千葉営業所（現関東支社）を設置
1984年10月	群馬県前橋市に群馬営業所を設置
1985年8月	エンザイム興業(株)（現エンザイム(株)）と脱臭剤（ボエフ）及び脱臭装置の製造販売に関し、独占的実施契約を締結し、脱臭剤などの製造販売を開始
1985年10月	嶺町工場を分離独立し、機械の据付け及び配管工事の専門会社として全額出資の(株)エバジツを設立
1991年11月	川崎研究所内に環境分析・計量に関する技術開発を目的に環境分析センターを設置。また、栽培漁業に関する技術開発を目的に水産技術研究所を設置
1993年2月	新潟県柏崎市（後に長岡市に移転）に商品開発室を設置
1995年10月	子会社の関東エハラボイラ工業(株)を吸収合併
1996年5月	埼玉県北葛飾郡鷲宮町（現久喜市）に環境関連製品の実証試験を行うため、埼玉研究所を設置
1996年5月	広島県広島市に広島事務所を設置
1996年6月	愛知県名古屋市に中部営業所を設置
1998年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年7月	環境分析センター、水産技術研究所及びテクニカルセンターを中央研究所として統合
1999年11月	ISO9001認証取得（静岡支社、中部営業所）
2000年5月	神奈川県川崎市に神奈川支社を設置
2000年6月	ISO9001認証取得（環境システム本部、環境事業本部、環境計測器事業部、医療・環境部）
2001年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2001年7月	山梨県甲府市に山梨事務所（現山梨営業所）を設置
2001年7月	福岡県福岡市に九州事務所を設置
2001年9月	茨城県つくば市に茨城事務所（現茨城営業所）を設置
2004年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2004年4月	当社全額出資のイージェイ(株)を設立
2005年9月	神奈川県川崎市に新研究施設を建設し、中央研究所全機能を移転
2009年6月	神奈川県川崎市に環境計測技術センターを建設し、川崎研究所全機能を移転
2010年4月	当社全額出資のトリニクス(株)を設立
2014年7月	千葉県木更津市のかずさ生産技術センター竣工、稼働開始
2014年10月	トリニクス(株)を吸収合併
2014年10月	イージェイ(株)の全株式を譲渡
2016年3月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年6月	千葉県木更津市のかずさファシリティ開発センター竣工、稼働開始
2020年12月	当社全額出資の荏原実業パワー(株)を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社の㈱エバジツ、当期設立した荏原実業パワー㈱により構成され、環境関連機器・装置の製造・販売、水処理施設などの各種プラント類の設計・施工、風水力冷熱機器などの仕入・販売を主な内容として事業活動を展開しております。また、㈱荏原製作所及び同社の関係会社（以下「荏原グループ」という。）とは、販売代理店契約を締結して風水力冷熱機器など荏原グループ製品の仕入・販売を行うとともに、水処理施設など各種プラント類の施工では荏原グループから機器材料を調達するなど継続的な事業上の関係があります。

主な事業内容と当社及び子会社の位置付けは、次のとおりであります。

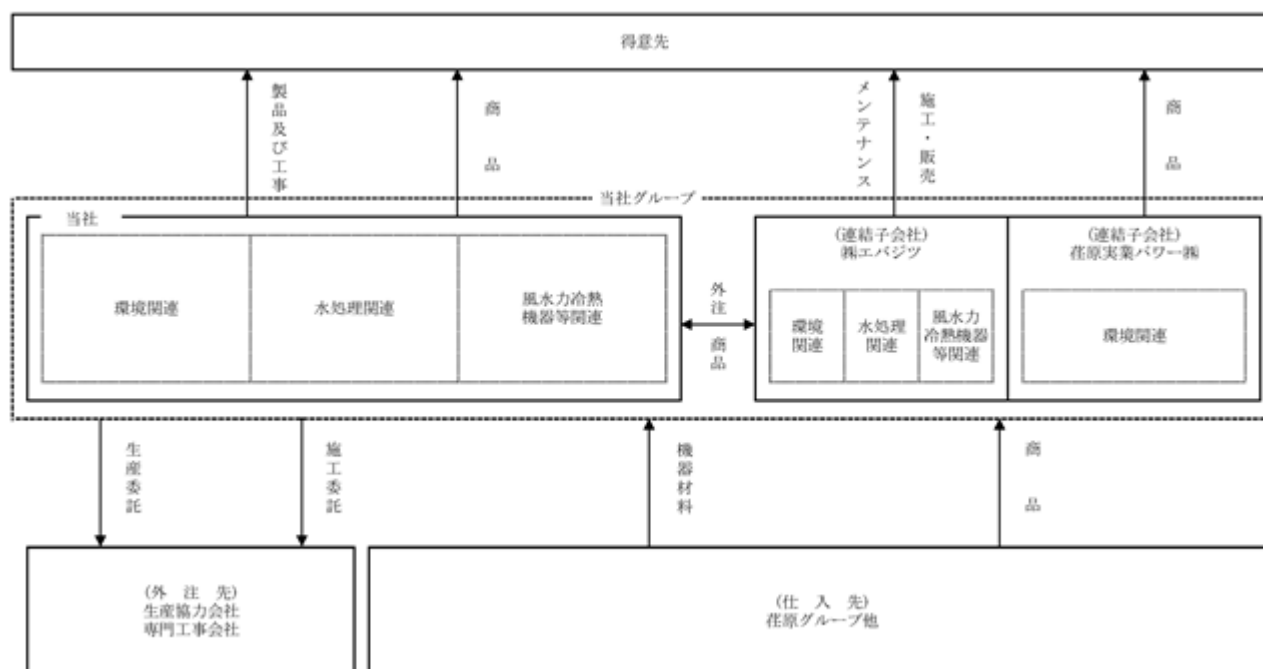
なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

環境関連 …………… オゾン濃度計、オゾン応用機器、脱臭装置、感染症対策製品、栽培漁業関連装置、廃棄物処理装置・水処理プラント・Z E B・Z E H関連商品など当社が自社開発した製品を当社の設計・生産管理に基づき特定の協力会社に生産委託し、販売しております。

水処理関連 …………… 当社が官公庁など得意先から直接受注し、荏原グループなどの機器材料によって設計・施工しております。なお、施工にあたっては、専門工事会社に外注委託しております。

風水力冷熱機器等関連 …… 当社が得意先から直接受注し、荏原グループから調達した機器材料などを使用して設計・施工並びに商品販売を行っております。

以上、当社グループについて、セグメントとの関連を含めた事業系統図を示すと、次のとおりであります。



(注) 荏原グループとの取引関係

㈱荏原製作所の概要及び当社との関係

会社名 (住所)	資本金 (百万円)	事業内容	当社の出資 比率 (当社への出 資比率)(%)	関係内容	
				役員等の 兼務等	事業上の関係
㈱荏原製作所 (東京都大田区)	79,451	風水力事業、エンジ ニアリング事業、精 密・電子事業	0.34 (-)	-	当社は㈱荏原製作所と代理店契約を締結 しており、同社の販売代理店として、主 として風水力事業・エンジニアリング事 業関連製品を販売しております。

(注) 出資比率は2020年12月31日現在の状況であります。なお、㈱荏原製作所は関連当事者には該当していません。

当連結会計年度の荏原グループとの取引高及び債権債務残高等

取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
営業取引		買掛金	1,072	643
機器材料仕入	1,588	支払手形	26	-
材料仕入	-	電子記録債務	1,299	1,516
商品仕入	2,528	期日現金買掛金	160	-
製品及び工事売上高	276	売掛金	17	7
商品売上高	17	電子記録債権	56	98

- (注) 1. 取引金額及び債権債務残高は、相殺後の金額で記載しております。
 2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期首残高・期末残高は消費税等込みの金額であります。
 3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 仕入取引については、代理店契約等に基づき決定しております。
 売上取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任(名)		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借関 係等
					当社 役員	当社 従業員			
㈱エバジツ	東京都大田区	50	機械器具設置、設 備工事の請負・施 工及び保守	100	-	1	借入保証	設置工事の請 負、施工及び 保守	-
荏原実業パ ワー㈱ (注)3	千葉県木更津市	100	蓄電池及び蓄電設 備の企画、製造及 び販売等	100	-	4	-	-	事務所の賃貸 借契約

- (注) 1. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 2. 上記子会社の売上高(連結会社間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていない
 ため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 3. 当社は2020年12月15日付で荏原実業パワー㈱を設立し、連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントと事業部門とが必ずしも一致しないため、従業員の状況をセグメントに分類して記載することは困難であります。従いまして、従業員の状況を事業部門別・子会社別に記載しております。

2020年12月31日現在

事業部門・子会社の名称	従業員数(人)	報告セグメントとの関連
上下水道エンジニアリング本部	44 (7)	全社
環境システム首都圏・西日本本部	75 (30)	環境、水処理、風水力冷熱機器等関連
環境システム東日本本部	60 (21)	環境、水処理、風水力冷熱機器等関連
環境設備本部	46 (7)	環境、水処理、風水力冷熱機器等関連
計測器・医療本部	43 (18)	環境関連
環境事業本部	52 (3)	環境関連
省エネ機器事業本部	40 (12)	環境、水処理、風水力冷熱機器等関連
管理本部他	65 (11)	全社
(株)エバジツ(子会社)	65 (4)	環境、水処理、風水力冷熱機器等関連
荏原実業パワー(株)(子会社)	- (-)	環境関連
合計	490 (113)	

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、非常勤顧問、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
425 (109)	45.6	14.3	6,603

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、非常勤顧問、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社グループは、消費税等の会計処理につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税等は含まれておりません。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、環境関連機器及び環境関連システムのメーカーとして、「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」という経営理念の下、社会のニーズにマッチした製品の開発と製造販売を通じて継続的に事業拡大と社会貢献を図り、業績の向上と企業価値を高めることを基本方針としております。

この基本方針の下、当社グループは、企業価値の向上を目指し、以下の戦略に取り組んでおります。

(環境関連)

「環境関連」を成長の核とするために、事業領域の拡大とニッチ戦略を進めてまいります。

a. 新製品の投入

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)に続き、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の取り組みを強化しております。

b. 現有製品群のブラッシュアップ

実績のある製品は利益を重視。「高度処理」「省エネ」「AI/IoT」「環境負荷軽減」「安全安心」のニーズに対応する形で競争力を強化しております。

c. メンテナンス・サービスの強化

アフターサービスを充実させ、外部環境に左右されない収益基盤として育成しております。

(水処理関連)

顧客軸・製品軸の両面から、事業領域の開拓を進めてまいります。

a. 選別受注、積算技術の向上、原価意識の徹底

b. 実績の少ないエリアでの受注活動強化

c. 防災需要への対応

(風水力冷熱機器等関連)

既存の収益基盤を着実に強化してまいります。

a. ゼネコン・サブコン・メーカーとの連携強化

b. 多様な顧客層へのアプローチ

(2) 経営環境

当社を取り巻く事業環境は、公共分野では1950年代に整備が始まった上下水道設備の老朽化が進み、更新需要が増加するとともに、多発する自然災害に備え、雨水排水・耐震化・遠隔監視等の需要等が高まっております。しかし、長期的には日本の人口減少による水インフラ需要の縮小均衡など厳しい面も予想されます。また、民間分野では首都圏の都市再開案件が投資を牽引し、良好な事業環境が継続しておりましたが、景気の先行き不透明感を反映し、民間設備投資需要に停滞感も見られ始めております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、特に民間分野において、活動の制限や投資意欲の停滞など業績への影響が懸念されます。また、簡易陰圧装置等の感染症対策製品は、国や都道府県等の補助金対象製品となっておりますが、今後の補助金の動向には不透明な要素もあります。公共分野においては、財政面での懸念から水インフラ予算縮減などの不安要素がありますが、現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大による大きな影響を受けず、上下水道設備の更新需要、防災関連需要等により、事業環境は比較的堅調に推移しております。

(3) 経営指標等

当社グループは、「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」という経営理念に基づき、長年にわたり様々な環境問題に目を向けてまいりました。昨年度には、外部環境の変化に左右されず、確固たる軸を持った競争力ある企業を実現するために、当社グループが大切にしている価値を「ビジョン」として定め、また、これまで掲げてきた「目指す経営指標」達成への道標とするために、中長経営計画「EJ2023」を策定しております。

ビジョンの設定

当社グループが大切にしている価値を「ビジョン」として定めております。

a. 「社会性」

地球規模の環境問題に貢献できるトータル環境ソリューションカンパニーへの進化

b. 「顧客価値」

顧客課題解決型の高収益企業へ

c. 「ブランド」

荏原実業（EJ）ブランドを確立すると共に、社員が働くことに誇りを持つ企業へ

中長期経営目標としての「目指す経営指標」

a. 「環境関連」（メーカー事業）の売上総利益構成比率50%以上

b. 売上総利益率30%以上

c. 営業利益率10%以上

中期経営計画「EJ2023」

a. 経営目標

「EJ2023」は、「目指す経営指標」を達成するために進むべき道を示した道標であり、2023年12月期の経営数値目標として以下の数値を掲げております。

(単位：百万円)

	2019年12月期 実績	2020年12月期 実績	2023年12月期 目標
売上高	28,431	30,250	35,000
売上総利益	7,621	9,010	9,500
営業利益	2,024	3,214	3,000

b. 基本方針

基本方針1：新事業の創出、新製品開発の加速

これまでの研究開発活動の成果を基に、新事業の創出と新製品の市場投入の加速を図ります。

- ・ZEB、ZEH関連市場への進出
- ・オゾン技術を利用した新市場への進出
- ・水産関連における省エネシステム
- ・水処理×IoT/AI領域の製品開発

基本方針2：事業領域の拡大

既存事業の顧客、エリア拡大、顧客ニーズに対応する製品、技術、サービスを整備します。

- ・上下水道事業のエリア拡大
- ・商社事業のエリア拡大
- ・防災需要への対応
- ・OEM製品及び取扱製品の充実

基本方針3：安定的収益基盤の確立

既存事業の収益性を一層向上させ、ストックビジネスを強化します。

- ・メンテナンス体制を強化し、アフターマーケットを獲得
- ・積算精度の向上による受注拡大
- ・原価低減による収益性向上

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、トータル環境ソリューションカンパニーへの進化を目指すと共に、確固たる軸を持った競争力ある企業を実現させるために、前述の中期経営計画「E J 2 0 2 3」の基本方針のほか優先的に対処すべき課題として以下の課題に取り組んでおります。

成長投資

財務健全性や資本効率、利益還元のバランスを追求しつつ、新規事業展開のための設備投資、業務提携、M & Aなどの成長投資により利益拡大を図る。

ガバナンスの充実強化

コンプライアンスの徹底を図ると共に、経営の透明性と効率性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図る。

2【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも上記のようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

以下の事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 官公庁への依存について

当社グループは、受注高及び売上高の官公庁依存度が高い水準になっており、公共投資予算の抑制や公共工事コストの縮減策によって、当社グループの受注状況及び損益が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、オゾン・省エネ・脱臭・水処理・水産などの「環境関連」分野における技術開発力及び新製品開発力の強化により積極的な民需の開拓を行い、民間からの安定した受注及び収益の向上に努める方針であります。

なお、現状では当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化の時期は特定できません。

また、官公庁依存度が高いことから、公共工事の売上高が12月から3月に集中する季節的変動があります。

受注先別実績

	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)	官公庁比率(%)
2019年12月期	15,871	12,348	28,220	56.2
2020年12月期	20,349	13,650	34,000	59.9

(注) 当社グループが建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は、官公庁欄に計上しております。

販売先別実績

	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)	官公庁比率(%)
2019年12月期	17,232	11,199	28,431	60.6
2020年12月期	18,026	12,224	30,250	59.6

(注) 当社グループが建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は、官公庁欄に計上しております。

(2) 市場環境について

当社グループでは、市場環境の変化に対応すべく製品開発力を強化しておりますが、民間設備投資の動向、新規参入業者の増加等による価格競争激化、原材料価格の変動など急激な市場環境の変化は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、現状では当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化の時期は特定できません。

(3) 業績の季節的変動について

「(1) 官公庁への依存について」で記載のとおり、官公庁依存度が高いことから、売上高が上期に集中する季節的変動があります。

	2019年12月期			2020年12月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
売上高 (百万円)	15,652	12,779	28,431	16,087	14,163	30,250
上下比率 (%)	55.1	44.9	100.0	53.2	46.8	100.0
経常利益 (百万円)	1,631	538	2,169	2,062	1,300	3,363
上下比率 (%)	75.2	24.8	100.0	61.3	38.7	100.0

(注) 下期の数値は、通期の数値から上期の数値を差し引いたものであります。

(4) ㈱荏原製作所及び同社の関係会社との取引関係について

当社グループは、㈱荏原製作所及び同社の関係会社（以下「荏原グループ」という。）と販売代理店契約を締結して荏原グループ製品の仕入・販売を行うとともに、環境関連装置、水処理施設など各種プラント類の施工では荏原グループから機器材料を調達するなど継続的な事業上の関係があります。

最近2連結会計年度における製品及び工事売上原価、商品仕入高に占める荏原グループの割合は、以下のとおりであります。

		2019年12月期	2020年12月期
A	荏原グループ (百万円)	2,388	1,588
B	製品及び工事売上原価 (百万円)	15,357	16,963
	A / B (%)	15.6	9.4
C	荏原グループ (百万円)	2,285	2,528
D	商品仕入高 (百万円)	5,283	4,331
	C / D (%)	43.3	58.4

荏原グループとの取引関係は、今後も安定的に推移するものと判断しておりますが、荏原グループとの代理店基本契約等が延長されなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、現状では当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化の時期は特定できません。

(5) 製造について

当社グループは、自社の生産設備を保有しない、いわゆるファブレス企業であり、環境関連製品の製造を外部委託しております。生産設備を保有しないことで経営資源を研究開発に集中させることができますが、一方で十分な製造委託先の確保が出来ない場合などには、製品の供給が受けられなくなる可能性があります。かかる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、複数の製造委託先を保有していること、また、製品製造に必要な技術及びデータは全て当社が管理しているため、特定の製造委託先への製造委託が不可能になった場合でも、短期間で代替の製造委託先を選定し製品供給を再開することができるかと認識しております。

そのため、現状では当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化の時期は特定できません。

(6) 環境法規制について

当社グループは、環境法規制の強化に対応した製品の開発に経営資源を集中させており、数々の環境法規制の強化は当社グループの成長要因の一つとなっております。しかしながら、環境法規制の強化に対応した魅力ある製品やサービスを開発出来ない場合には、将来の成長性を低下させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、現状では当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化の時期は特定できません。

(7) 法的規制について

当社グループは、建設業法、製造物責任法、計量法、産廃物の処理及び清掃に関する法律、高圧ガス保安法、毒物及び劇物取締法など様々な法規制の適用を受けております。当社グループでは法令遵守の徹底を図っておりますが、法律・規制等が強化された場合、または想定外の法律・規則等の導入・改正等があった場合、規制対応に不備が生じ当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、現状では当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化の時期は特定できません。

(8) 工事損失費用について

当社グループは、顧客の要望に応えるよう品質、機能、安全性、納期等に万全を期しておりますが、販売した製品及び設計・施工したプラント類の不具合や納期遅延等により、大規模な追加工事による多額の追加費用や顧客への補償等費用の発生、更には顧客等からの損害賠償請求等の訴訟や係争が生じる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、現状では当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化の時期は特定できません。

(9) 保有有価証券の時価下落について

当社グループは、取引先との安定的な関係を維持するため、取引先の株式を保有しており、また資金運用のため一定額の有価証券を保有しております。政策保有株式の縮減には努めておりますが、急激な株式市況の悪化は、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

なお、現状では当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化の時期は特定できません。

(10) 研究開発について

継続的成長及び競争力強化の源泉は、差別化された新技術・新製品等の研究開発にあると認識し、積極的な研究開発活動を継続的に行っておりますが、研究開発の成果は不確実なものであり、必ずしも当社グループの業績に結び付かない可能性があります。

なお、現状では当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化の時期は特定できません。

(11) 自然災害等について

地震・風水害等の天災地変、戦争、テロ、その他突発的な事故等の発生により、当社グループ所有資産や仕掛工事中の機器資材等の価値が低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、現状では当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化の時期は特定できません。

(12) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、国内のみならず他国経済の活動に多大なる影響を及ぼしております。民間分野では、経済活動の制限や民間設備投資需要の停滞によって、非常に厳しい事業環境が予想されます。また、当社が取り扱う感染症対策製品の多くは国や都道府県等の補助金の対象となっておりますが、補助金の動向には不透明な要素があります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として見通せず、今後の見通しについて未だ不透明な状況であり、状況が変化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があるものの、現状、顕在化の時期は特定できません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動が大きく制限を受け、景況感は急速に悪化しました。5月末の緊急事態宣言の解除以降、経済活動は回復に向けて動き始めたものの、冬期に入り再び感染が拡大し、収束時期は依然として見通せず、景気の先行きは全く予断を許さない状況が続いております。

当社を取り巻く環境装置機械業界においては、公共分野では、上下水道関連設備の更新・改修・機能強化、災害対策などの需要が堅調に推移したものの、民間分野では、景気の先行きの不透明感から、一部に設備投資需要の停滞も見られております。

このような事業環境の下、当社グループは、企業価値の向上を目指し、以下の戦略に取り組んでおります。

(環境関連)

「環境関連」を成長の核とするために、事業領域の拡大とニッチ戦略を進める。

a. 新製品の投入

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)に続き、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の取り組みを強化

b. 現有製品群のブラッシュアップ

実績のある製品は利益を重視

「高度処理」「省エネ」「A I / I o T」「環境負荷軽減」「安全安心」のニーズに対応する形で競争力を強化

c. メンテナンス・サービスの強化

アフターサービスを充実させ、外部環境に左右されない収益基盤として育成

(水処理関連)

顧客軸・製品軸の両面から、事業領域の開拓を進める。

a. 選別受注、積算技術の向上、原価意識の徹底

b. 実績の少ないエリアでの受注活動強化

c. 防災需要への対応

(風水力冷熱機器等関連)

既存の収益基盤を着実に強化する。

a. ゼネコン・サブコン・メーカーとの連携強化

b. 多様な顧客層へのアプローチ

これらの活動の結果、当連結会計年度の受注高は34,000百万円（前年同期比20.5%増）、売上高は30,250百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は3,214百万円（前年同期比58.8%増）、経常利益は3,363百万円（前年同期比55.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,342百万円（前年同期比54.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(環境関連)

環境関連セグメントでは、受注高は8,972百万円（前年同期比68.4%増）、売上高は7,456百万円（前年同期比40.8%増）、セグメント利益は1,311百万円（前年同期比65.7%増）となりました。

(水処理関連)

水処理関連セグメントでは、受注高は15,748百万円（前年同期比30.4%増）、売上高は13,155百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は1,888百万円（前年同期比50.7%増）となりました。

(風水力冷熱機器等関連)

風水力冷熱機器等関連セグメントでは、受注高は9,278百万円（前年同期比14.2%減）、売上高は9,639百万円（前年同期比9.0%減）、セグメント利益は929百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

財政状態の状況につきましては、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べ4,444百万円増加し、32,509百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加2,978百万円、受取手形及び売掛金の増加636百万円、投資有価証券の増加628百万円、保険積立金の減少39百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,685百万円増加し、15,805百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加1,548百万円、前受金の増加354百万円、繰延税金負債の増加109百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,758百万円増加し、16,703百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益2,342百万円の計上、剰余金の配当386百万円の計上による減少、保有有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加360百万円等であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,153百万円増加し、9,381百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は4,073百万円（前年同期は717百万円の獲得）となりました。税金等調整前当期純利益の計上3,339百万円、仕入債務の増加1,548百万円、法人税等の支払額660百万円等により営業活動全体では4,073百万円の増加となったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は1,037百万円（前年同期は1,225百万円の使用）となりました。主な要因は、拘束性預金の減少1,175百万円、有形固定資産の取得による支出83百万円、投資有価証券の取得による支出138百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は957百万円（前年同期は428百万円の使用）となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額386百万円、自己株式の取得による支出571百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
環境関連 (百万円)	4,911	156.0
水処理関連 (百万円)	9,255	105.0
風水力冷熱機器等関連 (百万円)	3,041	90.1
合計 (百万円)	17,208	112.2

(注) 金額は生産価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
環境関連 (百万円)	14	40.3
水処理関連 (百万円)	249	73.8
風水力冷熱機器等関連 (百万円)	4,067	82.9
合計 (百万円)	4,331	82.0

(注) 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

1) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
環境関連	8,972	168.4	4,544	150.1
水処理関連	15,748	130.4	14,008	122.7
風水力冷熱機器等関連	9,278	85.8	4,174	92.1
合計	34,000	120.5	22,727	119.8

(注) 金額は販売価格によっております。

2) 受注先別実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)	前年同期比(%)
環境関連	3,352	5,620	8,972	168.4
水処理関連	15,416	331	15,748	130.4
風水力冷熱機器等関連	1,580	7,697	9,278	85.8
合計	20,349	13,650	34,000	120.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当社グループが建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は、官公庁欄に計上しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)	前年同期比(%)
環境関連	3,437	4,018	7,456	140.8
水処理関連	12,902	253	13,155	104.9
風水力冷熱機器等関連	1,686	7,953	9,639	91.0
合計	18,026	12,224	30,250	106.4

(注) 1. 総販売実績に対する販売割合が、10%以上の相手先はありません。

2. 当社グループが建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は、官公庁欄に計上しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．経営成績等

1) 財政状態

イ．資産の部

流動資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ3,975百万円増加し、22,296百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の取得による増加などにより、前連結会計年度と比べ468百万円増加し、10,213百万円となりました。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末と比べ4,444百万円増加し、32,509百万円となりました。

ロ．負債の部

流動負債は、支払手形及び買掛金の増加などにより、前連結会計年度と比べ2,532百万円増加し、14,278百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度と比べ153百万円増加し、1,527百万円となりました。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度と比べ2,685百万円増加し、15,805百万円となりました。

ハ．純資産の部

純資産合計は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度と比べ1,758百万円増加し、16,703百万円となりました。

2) 経営成績

イ．経営成績の概要

当連結会計年度における経営成績の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

ロ．受注高について

民間分野においては、景気の先行きの不透明感から、一部に設備投資需要の停滞が見られました。一方、公共分野においては、上下水道関連設備の更新・改修・機能強化、災害対策の需要が堅調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大を受け簡易陰圧装置等の感染症対策製品の需要が増加しております。その結果、受注高は前年同期比20.5%増の34,000百万円となりました。

セグメント別では、環境関連は前年同期比68.4%増、水処理関連は前年同期比30.4%増、風水力冷熱機器等関連は前年同期比14.2%減となりました。

ハ．売上高について

景気の先行きの不透明感を反映し、民間設備投資需要は減少したものの、上下水道関連設備の更新案件の増加に加え、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、感染症対策製品も増加しております。その結果、売上高は前年同期比6.4%増の30,250百万円となりました。

セグメント別では、環境関連は前年同期比40.8%増、水処理関連は前年同期比4.9%増、風水力冷熱機器等関連は前年同期比9.0%減となりました。

ニ．売上総利益について

売上高の増加に加え、選別受注、原価低減活動等によって売上総利益率が前年同期の26.8%から29.8%へと上昇し、売上総利益は前年同期比18.2%増となる9,010百万円となりました。

ホ．販売費及び一般管理費について

人件費、研究開発費、減価償却費等の増加により、販売費及び一般管理費は前年同期比3.6%増となる5,795百万円となりました。

ヘ．営業利益について

販売費及び一般管理費の増加はあったものの、売上総利益の増加により、営業利益は前年同期比58.8%増の3,214百万円となりました。

ト．経常利益について

営業利益に、受取配当金、投資不動産賃貸料等による営業外収益209百万円、不動産賃貸費用等による営業外費用61百万円が加わり、経常利益は前年同期比55.0%増の3,363百万円となりました。

チ．親会社株主に帰属する当期純利益について

経常利益に投資有価証券評価損27百万円等の特別損益、法人税等997百万円が加わり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比54.9%増の2,342百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「2 事業等のリスク」及び「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営環境」に記載のとおりであります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（環境関連）

環境関連製品の製造・販売を手掛ける当セグメントの受注高は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け簡易陰圧装置等の感染症対策製品が増加し、また半導体市場の回復により計測分野が増加したため、前年同期比68.4%増の8,972百万円となりました。売上高は、感染症対策製品の増加に加え、水処理プラント分野の水景案件が増加したため、前年同期比40.8%増の7,456百万円となりました。セグメント利益も売上高の増加に伴い、前年同期比65.7%増となる1,311百万円となりました。

（水処理関連）

上下水道向けの設計・施工を手掛ける当セグメントの受注高は、上下水道設備の更新案件の増加に加え、防災案件も増加し前年同期比30.4%増の15,748百万円となりました。売上高は、受注高の増加によって、前年同期比4.9%増の13,155百万円となり、セグメント利益も売上高の増加及び売上総利益率の上昇により、前年同期比50.7%増となる1,888百万円となりました。

（風水力冷熱機器等関連）

主にポンプ、冷凍機、空調機器などを商社として販売する当セグメントでは、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が制限され、案件の進捗に遅れが出ているとともに、設備投資需要の停滞も見られております。受注高は前年同期比14.2%減の9,278百万円となり、売上高も前年同期比9.0%減の9,639百万円となりました。しかし、セグメント利益は、売上総利益率の上昇やセグメント共通販売費及び一般管理費の負担減少等によって、前年同期比17.7%増となる929百万円となりました。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

1) 目標とする経営指標

当社グループは、「環境関連」（メーカー事業）を核とした成長基盤の構築を図り、利益成長による企業価値を向上させるために、「目指す経営指標」として、以下の3つの経営指標を設定しております。

イ. 「環境関連」（メーカー事業）の売上総利益構成比率50%以上

ロ. 売上総利益率30%以上

ハ. 営業利益率10%以上

当連結会計年度におきましては、「環境関連」（メーカー事業）の売上総利益構成比率33.4%、売上総利益率40.4%、営業利益率17.6%となっております。

2) 中長期的な会社の経営戦略

中長期経営目標である「目指す経営指標」達成への道標とするために、中長経営計画「E」2023」を策定し、以下の戦略を展開していきます。

イ. 新事業の創出、新製品開発の加速

これまでの研究開発活動の成果を基に、新事業の創出と新製品の市場投入の加速を図る。

ロ. 事業領域の拡大

顧客軸・製品軸の両面から、事業領域の拡大を図る。

ハ. 安定的収益基盤の確立

外部環境に左右されない基盤造りとしてストックビジネスの強化と、既存事業の収益性向上を図る。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源等については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率 (%)	45.3	49.1	47.1	53.3	51.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	38.5	53.0	44.8	52.3	78.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	-	0.8	0.4	1.5	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	-	192.1	357.6	90.3	611.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式控除後) により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 2016年12月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金の需要

更なる企業価値の向上を図るための設備投資、事業投資、債務の返済及び運転資金などの資金需要に備え、資金調達及び流動性の確保に努めています。

2) 資金の調達

当社グループは、必要な資金は内部資金より充当し、不足が生じた場合は銀行借入により調達しております。

3) 資金の流動性

当社グループは、複数の金融機関との当座貸越契約を設定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の内容	備考	契約期間
(株)荏原製作所	同社が扱う風水力機械製品及び風水力システム製品(エンジニアリング及び付帯工事を含む)の取引についての基本契約	代理店基本契約	契約日2018年10月1日から2020年9月30日以後1か年のみ自動延長
	同社汎用製品などの販売に関する契約	特約店基本契約	契約日2004年4月1日から1か年以後1か年ごとに自動延長
	当社が開発した腐植質を用いた下水汚泥改質装置を同社が下水道施設に販売するための優先的権利を付与する販売協定書	販売協定	協定日2001年4月1日から2か年以後1か年ごとに自動延長

5【研究開発活動】

(1) 方針及び目的

当社グループの研究開発は、「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」という経営理念に基づき、脱炭素及び水、空気、エネルギーなど環境に関わる様々な社会課題の解決と、当社の持続的な成長に向けて、計測、省エネ・創エネ、脱臭、水処理プラント、医療など、主として環境関連セグメントに属する分野において、製品及びシステムの開発を行っております。

研究開発体制については、当社の研究開発委員会において、全ての研究開発活動の妥当性、方向性、方法、工程、予算及び市場性について審議し、適確、迅速かつ経済的に研究開発活動が遂行できる体制を構築しております。

また、研究開発活動の実施については、以下の各拠点において、関連部門が連携しながら取り組んでおります。

中央研究所では、脱臭、脱硫、水処理、バイオマス等の環境関連製品に向けた研究開発及び、他部門における製品開発への協力業務を行っております。環境計測技術センターでは、オゾン濃度測定を中心とした測定器・装置及び、除菌・脱臭などの環境整備に役立つオゾン応用製品の研究開発を進めております。加えて、オゾンの用途拡大や有効利用が期待される医療・福祉分野に向けた製品の開発にも取り組んでおります。これらの拠点では、大学などの外部研究機関との共同研究も積極的に推進いたしております。

かずさ生産技術センターでは、高効率のターボブロワを中心とする送風機の改良・開発を行っております。かずさファシリティー開発センター及び荏原実業パワー(株)では、マルチモード空調機や蓄電システムなど、ZEB・ZEH関連製品の開発を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は796百万円です。

(2) 主な研究開発の成果

以下は、全て環境関連セグメントに係わる研究開発の成果であります。

・計測分野

オゾンリーク検知器のモデルチェンジが完了し、今後は半導体分野を中心に市場展開してまいります。また当該機器をプラットフォームとした、その他ガス成分用検知器への応用開発も行っております。

・省エネ・創エネ分野

蓄電池需要の高まりを受け、非常時用・アウトドア用の「小型蓄電池」、ZEB用・事業所向け無停電装置用の「大型蓄電池」に加え、ZEH用の「中型蓄電池」を開発しました。この蓄電池関連事業は「荏原実業パワー株式会社」として子会社化いたしました。また、スーパーマーケット向け業務用除湿機のリニューアルを行い、市場競争力の強化を図りました。その他、ビル設備向けの全熱交換機を商品化し、市場投入いたしました。

・脱臭分野

大容量・低圧損・低濃度処理に適した脱臭フィルター（EKOフィルター）のラインナップ強化を目的とした製品の試作を進めております。

・水処理プラント分野

日本下水道事業団との共同研究による下水道施設の統廃合事業に寄与できる「能力増強型水処理システム」を開発すべく、パイロットプラントによる実証テストを進めております。また、食品工場等の排水処理施設向けに、排水処理ラインにおける流入負荷を一定に制御するコントロールシステムを開発しました。

第3【設備の状況】

当社グループは、消費税等の会計処理につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)		
本社 (東京都中央区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連、全社	統括業務、営業 設計、生産管 理、営業、賃貸	376 (17)	0	5	480.85 (24.00)	814 (147)	1,197 (165)	189 (38)
静岡支社 (静岡市駿河区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連	営業	20	-	1	221.96	89	112	17 (7)
関東支社 (さいたま市浦 和区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連、全社	営業、賃貸	73 (45)	-	0	231.40 (138.84)	196 (117)	269 (162)	21 (4)
神奈川支社 (川崎市川崎区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連、全社	営業、賃貸	116 (93)	-	0	464.16 (386.80)	5 (4)	121 (98)	14 (15)
環境計測技術 センター (川崎市麻生区)	環境関連	総合研究、生産 管理、設計	242	0	18	1,115.41	207	468	37 (17)
中央研究所 (川崎市麻生区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連	総合研究	125	10	24	-	-	160	11 (3)
かずさ生産技術 センター (千葉県木更津 市)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連	総合研究、生産 管理、設計	470	44	20	55,480.53	242	777	17 (3)
埼玉研究所 (埼玉県久喜市)	環境関連	実証実験	2	0	0	215.28	20	23	-
保養所 (神奈川県足柄下 郡他)	全社	厚生施設	30	-	0	1,077.12	44	74	-

(注) 1. 「従業員数」欄以外の()書は、内書で賃貸中のものであり、貸借対照表上、投資不動産として表示しております。

2. 「従業員数」欄の()書は、臨時雇用者数(顧問、嘱託、非常勤顧問、パートタイマーを含む。)の年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

(2020年12月31日現在)

会社名 (本社所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)		
㈱エバジツ (東京都大田区)	環境、水処理、 風水力冷熱機器 等関連	統括業務、 営業、賃貸	126 (88)	- (-)	1 (0)	1,330.95 (1,056.84)	76 (71)	204 (160)	65 (4)

(注) 1. 「従業員数」欄以外の()書は、内書で賃貸中のものであり、連結貸借対照表上、投資不動産として表示しております。

2. 「従業員数」欄の()書は、臨時雇用者数(顧問、嘱託、非常勤顧問、パートタイマーを含む。)の年間の平均人員を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,715,000	6,715,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	6,715,000	6,715,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年5月9日(注)	75,000	6,715,000	44	1,001	44	831

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,173.50円
資本組入額 586.75円
割当先 野村証券株

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	22	43	67	2	4,370	4,528	-
所有株式数 (単元)	-	17,967	1,091	6,877	10,164	2	31,012	67,113	3,700
所有株式数の割合(%)	-	26.77	1.63	10.25	15.14	0.00	46.21	100.00	-

(注) 自己株式430,524株は、「個人その他」に4,305単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	614,200	9.77
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	MERMAID HOUSE 2 PUDDLE DOCK LONDON UK EC4V 3DB	391,800	6.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	373,800	5.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	224,300	3.56
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 B O F A証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	180,000	2.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	150,000	2.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	150,000	2.38
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	150,000	2.38
荏原実業社員持株会	東京都中央区銀座7丁目14番1号	147,400	2.34
鈴木 久司	神奈川県横浜市港北区	138,200	2.19
計	-	2,519,700	40.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 430,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,280,800	62,808	同上
単元未満株式	普通株式 3,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,715,000	-	-
総株主の議決権	-	62,808	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
荏原実業株式会社	東京都中央区銀座七丁目14番1号	430,500	-	430,500	6.41
計	-	430,500	-	430,500	6.41

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度)

本制度の概要

当社は2021年3月25日開催の第82期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入しました。

対象取締役に対して発行又は処分をされる譲渡制限付株式の総数等

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額35百万円以内といたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる普通株式の総数は年19,200株以内(ただし、2021年3月25日開催の第82期定時株主総会決議の日以降、当社の普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整できるものとする。)とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役、すなわち社外取締役及び監査等委員である取締役を除く当社の取締役。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第115条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月9日)での決議状況 (取得期間 2020年3月10日)	250,000	455,750,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	455,750,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月11日)での決議状況 (取得期間 2020年3月12日)	100,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	57,500	115,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	42,500	85,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.5	42.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	42.5	42.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	157	469,760
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	430,524	-	430,524	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分については、株主の皆様に対して安定的配当を継続して実施することを経営の重要課題としております。さらに内部留保にも意を用い、研究開発、設備投資に備えるなどして、業績の向上と財務体質の強化に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としておりましたが、第77期定時株主総会において、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の定款変更を行っております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当110円（うち中間配当30円00銭）を実施することを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月4日 取締役会	188	30.00
2021年3月25日 第82期定時株主総会	502	80.00
当事業年度に係る剰余金の配当額合計	691	110.00

なお、2021年度からは、次の基本方針に基づき、株主還元をまいります。

当社は財務健全性、資本効率、利益還元のバランスを追求しつつ、新規事業展開のための設備投資、業務提携、M&Aなどの成長投資や収益性の改善により利益拡大を図り、株主価値の向上を目指してまいります。

また、株主の皆様への利益還元は経営の最重要課題としており、利益の配分につきましては、連結配当性向35%を目安に安定的な配当を継続的に実施する方針です。

さらに利益還元の一つとして、資金需要・株価水準等を考慮しながら、機動的な自己株式の取得を実施してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」という企業理念のもと、株主をはじめとした全てのステークホルダーの期待に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

これを実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる社内体制づくりと経営の透明性、公正性及び監督機能の充実、適時適切な情報開示によるステークホルダーとの信頼関係の構築に努めております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、業務執行を行う取締役5名と監査等委員である取締役4名の合計9名で構成されております。原則月1回の定例取締役会及び必要の都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する基本方針等重要事項の審議・決議を行うとともに、業務執行を行う取締役の適法性・妥当性について監督を行っております。

監査等委員会は、常勤監査等委員取締役1名及び社外監査等委員取締役3名の合計4名で構成されております。原則月1回の監査等委員会及び必要の都度臨時監査等委員会を開催し、監査方針・監査計画等を決定し、実効性のある監査を行うとともに、監査等委員取締役は会社の重要な会議に出席し、客観的な立場から取締役の意思決定の過程及び業務執行の状況について監督しております。

また、当社は、定款の定め及び取締役会の決議に従い、社長へ重要な業務執行の決定を委任するとともに、執行役員制度を採用し迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めております。

そして、取締役候補者の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員等の報酬に関する事項について、取締役会に対する助言・提言を行う任意の会議体として、委員長を社外独立取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役が占める「指名・報酬委員会」を設置しております。さらに、「指名・報酬委員会」は、2021年2月1日開催の取締役会にて、「指名委員会」と「報酬委員会」への分割が決議されました。この他、グループ全社のリスク管理について統括し、全社的なリスクをモニタリングする「リスク・コンプライアンス委員会」や大口受注や大口事業投資に係るビジネスリスクに対応するための「案件検討委員会」等の委員会を設置し、企業統治の更なる充実に努めております。

なお、機関ごとの構成員は次の通りであります。

イ. 取締役会

代表取締役会長兼CEO 鈴木久司を議長とし、代表取締役社長兼COO 阿部亨、石井孝、吉田俊範、大野周司ならびに独立社外取締役（監査等委員）平山正剛、橘昇、石橋和男、取締役（常勤監査等委員）中村隆の9名で構成しております。

ロ. 監査等委員会

独立社外取締役（監査等委員）平山正剛を委員長とし、独立社外取締役（監査等委員）橘昇、石橋和男、取締役（常勤監査等委員）中村隆の4名で構成しております。

ハ. 指名・報酬委員会

独立社外取締役（監査等委員）平山正剛を委員長とし、代表取締役会長兼CEO 鈴木久司、独立社外取締役（監査等委員）橘昇、石橋和男、取締役（常勤監査等委員）中村隆の5名で構成しております。

なお、指名・報酬委員会は、2021年2月1日開催の取締役会にて、指名委員会と報酬委員会への分割が決議されました。指名委員会は、独立社外取締役（監査等委員）橘昇を委員長とし、代表取締役会長兼CEO 鈴木久司、独立社外取締役（監査等委員）平山正剛、石橋和男、取締役（常勤監査等委員）中村隆の5名で構成しております。報酬委員会は、独立社外取締役（監査等委員）石橋和男を委員長とし、代表取締役会長兼CEO 鈴木久司、独立社外取締役（監査等委員）平山正剛、橘昇、取締役（常勤監査等委員）中村隆の5名で構成しております。

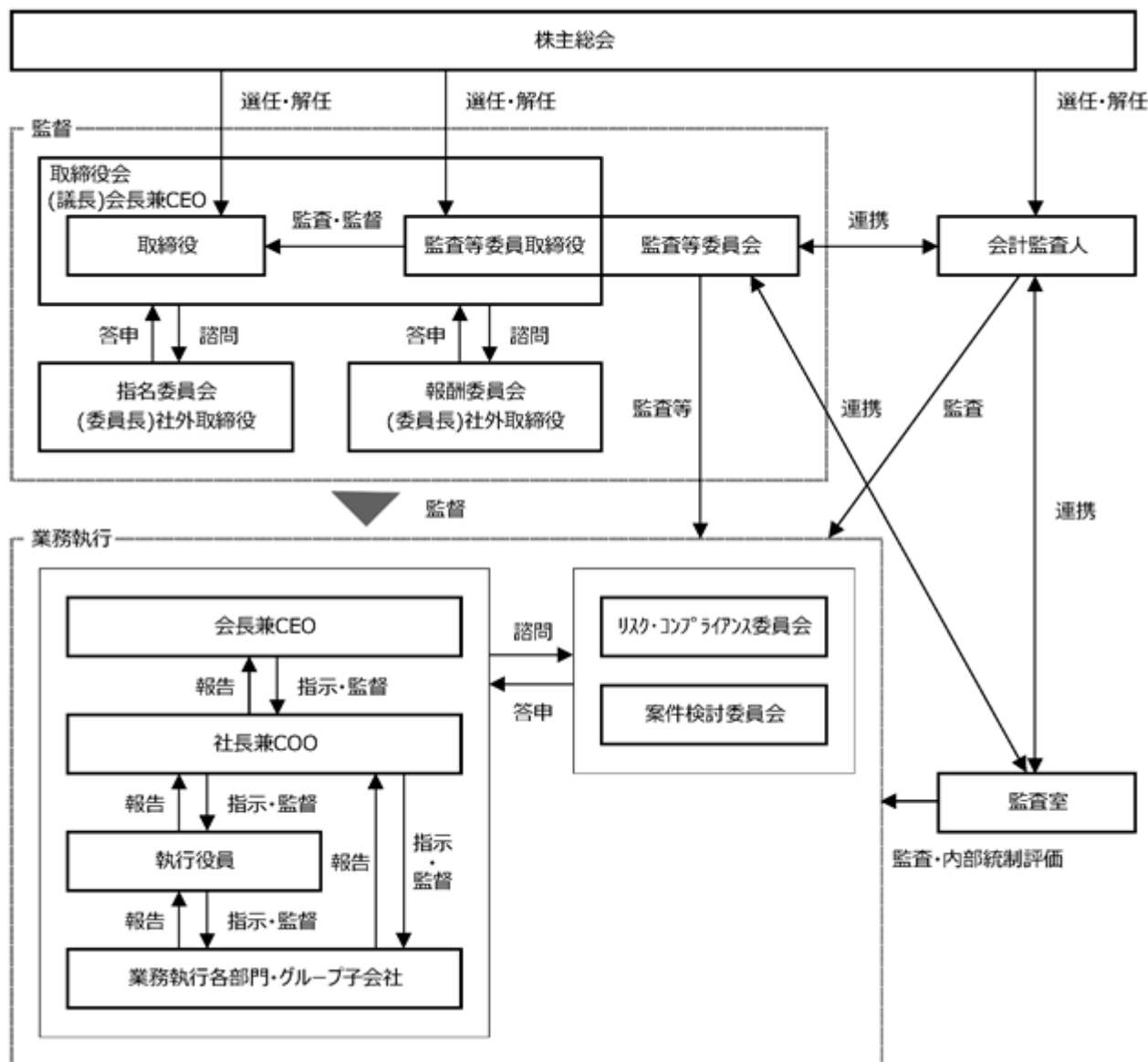
ニ. リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役会長兼CEO 鈴木久司を委員長、代表取締役社長兼COO 阿部亨と取締役（監査等委員）中村隆を副委員長とし、その他委員長が任命した者9名によって構成しており、原則3か月に1回開催しております。

ホ. 案件検討委員会

代表取締役会長兼CEO 鈴木久司を委員長、代表取締役社長兼COO 阿部亨を副委員長とし、その他案件申請を行う部門を所管する本部長及び申請者によって構成しており、申請案件毎に適時に開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(注)「指名・報酬委員会」は、2021年2月1日開催の取締役会にて、「指名委員会」と「報酬委員会」への分割が決議されました。

b. 企業統治の体制を採用する理由

取締役会の監査・監督機能の機能強化を図るとともに、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るために、2016年3月24日開催の第77期定時株主総会終了後に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員取締役4名中3名が社外取締役であり、それぞれの取締役は、弁護士・公認会計士など専門的な資格を有するだけでなく、企業経営にも豊富な経験を持っており、監査等委員会による十分な経営監督機能が発揮でき、経営の監督と業務執行の役割分担を明確化した実効性の高いコーポレート・ガバナンスが実現できるものと考えております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・「荏原実業グループ行動規範」を取締役会において決議し、取締役及び従業員が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための基準としております。
 - ・コンプライアンス徹底のため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び従業員の教育・研修を行うとともに、グループ会社全体の状況把握と問題点の指摘などの監視を行っております。
 - ・社長は、自ら直轄する監査室に命じて、コンプライアンスについての監査を行わせております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役は、職務の執行に係る重要情報を法令及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存管理し、取締役が常時閲覧可能な状態を維持しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「リスク・コンプライアンス委員会」や「案件検討委員会」等、各種委員会を設置し、リスク管理体制の整備に努めております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、取締役会が定める職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役に職務の執行を行わせております。
 - ・取締役会は、毎期、業績目標を設定し、月次実績をレビューし、担当取締役に目標達成状況を分析させ、目標未達の場合は改善策を報告させております。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役は、荏原実業グループ各社が「荏原実業グループ行動規範」に基づき、グループの経営理念を遵守した行動をとるように指導しております。
 - ・取締役は、当社管理本部に企業集団全体の業務全般の管理をさせ、業務の適正性・効率性を確保しております。
 - ・社長は、監査室に企業集団全体の監査をさせ、内部統制の有効性を確保しております。
 - ・監査等委員会は、企業集団全体の監査を適正に行えるよう、会計監査人、監査室及び子会社監査役と密接な連携体制を確保しております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及び当該従業員の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会スタッフを1名以上置いております。
 - ・当該スタッフの任命・異動等人事権に係る事項については、監査等委員会と事前に協議されております。
- g. 監査等委員以外の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員でない取締役は、会社の経営、業績に影響を及ぼすおそれのある重要な事実等を監査等委員会に報告することとなっております。
 - ・監査等委員でない取締役及び従業員からの法令違反や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組み（内部通報制度）を定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止しております。
 - ・監査等委員でない取締役は、監査等委員会に対し、重要な会議への出席機会を提供するとともに、監査等委員会が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応することとなっております。
 - ・監査等委員会は、監査等委員でない取締役及び部門長等に対し定期的にヒアリングを行い情報を収集するとともに、会計監査人、監査室と定期的に情報交換を行っております。
 - ・監査等委員でない取締役は、監査等委員が職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応することとなっております。
- h. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告に係る規程、内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築するとともに、その適切な運用を図っております。
 - ・監査室は、財務報告の信頼性を確保するための体制が有効に機能しているかを定期的に評価し、重要な事項については取締役会に報告しております。
- i. 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制
- 反社会的勢力に対していかなる名目であれ、何らかの経済的利益等を与えず、その旨を「荏原実業グループ・コンプライアンス・ガイドライン」の中に定め、当社役職員全員へ周知徹底しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無い場合に限られます。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にも付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

b. 取締役の責任免除

当社と取締役は、職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長兼CEO (代表取締役)	鈴木 久司	1939年11月30日生	1961年9月 当社入社 1983年11月 取締役 1986年12月 常務取締役 1990年3月 専務取締役 1993年12月 代表取締役 1993年12月 管理統括 2000年2月 代表取締役副社長 2007年1月 代表取締役社長 2016年3月 代表取締役会長 2017年1月 代表取締役会長兼社長 2020年4月 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注) 1	139
取締役 社長執行役員兼COO (代表取締役) 自社製品統括	阿部 亨	1957年1月22日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 産業システム部長 2005年6月 環境ソリューション本部副本部長 2009年1月 環境事業本部副本部長 2011年1月 執行役員 2013年11月 上席執行役員 2013年11月 環境事業本部長 2017年1月 専務執行役員 2017年3月 取締役 専務執行役員 2019年1月 営業統括 2020年4月 代表取締役社長執行役員兼COO兼自社製品統括(現任)	(注) 1	16
取締役 常務執行役員・ 営業統括・ 環境設備本部長	石井 孝	1962年2月10日生	1996年3月 当社入社 2005年1月 環境設備第2営業部長 2009年7月 風水力本部長 2012年1月 執行役員 2013年1月 上席執行役員 2013年1月 環境設備本部長(現任) 2017年1月 常務執行役員 2019年3月 取締役 常務執行役員・営業副統括 2020年4月 取締役常務執行役員営業統括(現任)	(注) 1	7
取締役 常務執行役員・ 管理本部長	吉田 俊範	1962年9月23日生	1989年6月 当社入社 2008年3月 総務部長 2013年1月 管理本部副本部長 2013年4月 執行役員 2015年7月 管理本部長(現任) 2015年7月 法務部長 2016年4月 上席執行役員 2019年3月 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 1	8
取締役 常務執行役員・ 総合企画室長	大野 周司	1967年6月9日生	1996年10月 当社入社 2002年4月 経理部長 2007年1月 執行役員 2013年1月 上席執行役員 2013年1月 管理本部長 2015年7月 社長室長 2016年7月 総合企画室長(現任) 2020年3月 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 1	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中村 隆	1951年12月27日生	2001年 8月 当社入社 2004年 4月 プラント技術部長 2005年 8月 環境ソリューション部長 2008年 4月 監査室長 2012年 3月 監査役 2016年 3月 取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 2	3
取締役 (監査等委員)	平山 正剛	1934年 4月15日生	1964年 4月 弁護士登録 1983年 7月 (株)荏原製作所監査役 1998年 6月 当社監査役 2006年 4月 日本弁護士連合会会長 2016年 3月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注) 2	2
取締役 (監査等委員)	橘 昇	1950年 8月 2日生	1974年 4月 (株)第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行 1995年 4月 同行茅ヶ崎支店長 1998年 2月 同行名古屋駅前支店長 2000年 5月 同行銀座通支店長 2002年 4月 (株)みずほ銀行公務第二部長 2004年10月 日本オー・シー・アール(株)代表取締役 専務 2006年10月 学校法人工学院大学経理部長 2008年 4月 同学校法人理事財務部長 2012年 3月 当社取締役 2016年 3月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注) 2	3
取締役 (監査等委員)	石橋 和男	1952年11月 5日生	1975年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入社 1980年 8月 公認会計士登録 1995年 6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)代表社員 2007年 6月 同監査法人 本部監事 2018年 1月 公認会計士石橋和男事務所(現任) 2018年 6月 公益財団法人天田財団監事(現任) 2019年 6月 公益財団法人塩事業センター監事(現 任) 2020年 3月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注) 2	-
計					190

(注) 1. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2021年3月25日開催の第82期定時株主総会から1年であります。

2. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月26日開催の第81期定時株主総会から2年であります。

3. 所有株式数には、荏原実業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

なお、提出日現在(2021年3月25日)の持株会による取得株式数は、確認が出来ないため、2021年2月末現在の実質持株数を記載しております。

4. 監査等委員である取締役平山正剛、橘昇及び石橋和男は、社外取締役であります。

5. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 平山正剛、委員 中村隆、委員 橘昇、委員 石橋和男

なお、取締役中村隆は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福島 昭宏	1961年 6月15日生	1993年 4月 弁護士登録 1993年 4月 平山・鈴木・ト部法律事務所(現平山・ 福島・鈴木法律事務所)入所	-

(注) 1. 補欠の監査等委員である取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 福島昭宏は、補欠の社外取締役であります。

3. 補欠の監査等委員である社外取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である社外取締役の任期満了の時までであります。また、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2020年3月26日開催の第81期定時株主総会から2年間であります。

7. 当社では、意思決定と監督機能並びに執行機能の分離により、取締役会を活性化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名
阿部 亨	代表取締役 社長執行役員 C O O兼自社製品統括
石井 孝	取締役 常務執行役員 営業統括兼環境設備本部長
吉田 俊範	取締役 常務執行役員 管理本部長
大野 周司	取締役 常務執行役員 総合企画室長
内海 良典	常務執行役員 環境システム東日本本部長
川村 幸男	常務執行役員 環境システム首都圏・西日本本部長
古閑 孝博	執行役員 計測・医療本部長
片山 泰人	執行役員 環境事業本部本部長
山口 寛	執行役員 環境システム首都圏・西日本本部副本部長
原川 和之	執行役員 環境システム東日本本部副本部長
片平 義隆	執行役員 省エネ機器事業本部長
荒川 清美	執行役員 中央研究所長

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名であります。

社外取締役（監査等委員）が所有する当社株式については、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。その他、社外取締役（監査等委員）と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）平山正剛は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役（監査等委員）石橋和男は、公認会計士の資格を有しており、財務、会計及び監査実務に関する相当程度の知見を有しております。両社外取締役からは、それぞれの専門的見地より経営全般に関する監視及び助言を頂いております。また、社外取締役（監査等委員）橋昇は、金融機関での経験が長く、幅広い見識と豊富な経験を有しており、これを当社の経営に反映して頂くため選任しております。

当社では社外取締役を選任するための独立性について特段の基準を設けておりませんが、経歴や専門性、知見等を総合的に判断し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会や監査等委員会において、適時、監査室の内部監査結果の報告を受け、必要に応じて相互連携を図っております。また、監査等委員は原則として全員、会計監査人との定期的な情報共有・意見交換会に出席し相互理解を図るとともに、四半期毎の監査結果の報告を受け、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うなどして、連携を深めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、常勤監査等委員取締役1名及び社外監査等委員取締役3名の合計4名で構成される監査等委員会を設置しております。監査等委員は、業務執行取締役の重要な意思決定の過程を把握するため社内の重要な会議に出席するほか、業務執行状況を把握するため営業、管理等各部門を調査し、重要な書類の閲覧を行うとともに、グループ会社の調査も実施し、業務執行の適法性、妥当性に関する監督を行っております。また、監査等委員会と会計監査人は、定期的に打ち合わせを行い、情報交換を密にし、相互に連携して監査を実施しております。

なお、社外監査等委員取締役 石橋和男は、公認会計士の資格を有しており、財務、会計及び監査実務に関する相当程度の知見を有しております。

事業年度において、当社は取締役会を15回、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	当社における地位	取締役会 出席回数	取締役会 出席率	監査等委員会 出席回数	監査等委員会 出席率
中村 隆	取締役 常勤監査等委員	15回	100%	13回	100%
平山 正剛	取締役 監査等委員	15回	100%	13回	100%
橘 昇	取締役 監査等委員	15回	100%	13回	100%
石橋 和男	取締役 監査等委員	10回	100%	9回	100%
松崎 信	取締役 監査等委員	5回	100%	4回	100%

- (注) 1. 石橋和男は、2020年3月26日開催の第81期定時株主総会において取締役監査等委員に就任しております。そのため、取締役会出席率及び監査等委員会出席率は、就任以降の取締役会の開催回数10回及び監査等委員会の開催回数9回で計算しております。
2. 松崎信氏は、2020年3月26日開催の第81期定時株主総会において取締役監査等委員を退任しております。そのため、取締役会出席率及び監査等委員会出席率は、退任前の取締役会の開催回数5回及び監査等委員会の開催回数4回で計算しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針・監査計画・職務分担、内部統制システムの整備・運用状況の有効性、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査報酬の妥当性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、社内の重要な会議に出席することなどにより、子会社を含む社内の情報収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について、適宜監視をしております。なお、監査等委員会において、相互に職務の状況についての報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を図っております。

監査等委員、監査室及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して、定期的にまたは必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社は内部統制システムの一つとして、社長直轄の監査部門である監査室（専任1名）を設置しております。監査室は、会社の業務活動が、法令、定款、経営方針、経営計画及び諸規程に準拠し、適正かつ効果的に遂行されているか監査するとともに、必要に応じて勧告を行うなど内部統制システムの充実・強化に努めております。また、監査等委員会、会計監査人とも情報交換を行い、必要に応じ連携して監査を行えるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 継続監査期間

1984年以降、継続して会計監査を委嘱しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 登樹男氏

指定有限責任社員 業務執行社員 滝沢 勝己氏

(両氏の継続監査期間は7年を超えておりません。)

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針として、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている会計監査人の評価基準項目に照らし、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社グループの会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを選定方針としております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている、会計監査人の評価基準項目に従い監査法人に対して評価を行っております。

この評価基準に照らし評価を実施した結果、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	6	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	6	47	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、新基幹システム導入に伴う財務報告に係る内部統制の見直しについての助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査日数、当社グループの事業規模及び業務の特性並びに該当事業年度特有の監査項目等の要素を勘案して適切に決定する方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人からの監査報酬見積書に基づき、監査計画の内容、当事業年度における会計監査の重要項目及び報酬見積額の算出根拠等を確認・分析するとともに、監査報酬に係る公表調査資料等も併せて検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は2021年2月16日の取締役会において取締役の報酬等の内容についての決定方針の概要を次のとおり定めております。

当社の取締役の報酬は、経営理念を实践する優秀な人材の登用・保持を可能とし、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主の皆様との価値共有を進める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準をすることを基本方針といたします。

2021年3月25日開催の第82期定時株主総会において、当社の取締役のインセンティブ向上と株主（投資家）様との利害共有を通じて当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指すことを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

この結果、当社取締役の報酬等は、職責に応じて決定される固定基本報酬と、年度の業績目標の達成に対する責任と意識を高めることを目的とした業績連動報酬、及び企業価値の持続的な向上への更なるインセンティブを与える譲渡制限付株式報酬から構成されます。

固定基本報酬は、外部調査機関の役員報酬調査データによる水準を参考に、求められる役割及び責任等を勘案したうえで算定しております。

業績連動報酬は、年度業績を明確に表す売上高、営業利益、営業利益率等の指標を業績項目として設定し、それぞれの経営指標の達成率等を総合的に勘案し算定しております。

当事業年度の売上高の目標は、当初業績予想の公表値28,000百万円であるのに対し、実績は28,671百万円でした。また、営業利益（営業利益率）の目標は、当初業績予想の公表値1,950百万円（7.0%）に対し、実績は3,052百万円（10.7%）でした。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会が協議したのうち、指名・報酬委員会から取締役会に対して助言・提言が行われ、取締役会にて内容の合理性等を判断の上決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、指名・報酬委員会は、2020年に2回開催しました。そして、2021年2月1日開催の取締役会にて、指名委員会と報酬委員会への分割が決議され、2021年に各1回開催しました。報酬委員会では、取締役の個人別固定基本報酬ならびに業績連動報酬の審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行っております。

各委員会の委員は、「(1)コーポレートガバナンスの概要 企業統治の体制 a. 企業統治の体制の概要 八. 指名・報酬委員会」に記載のとおりであります。

b. 役員報酬等に関する株主総会決議について

取締役（監査等委員である取締役を除く。8名以内）の報酬限度額は年額280百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）、監査等委員である取締役（5名以内）は60百万円以内と2016年3月24日開催の第77期定時株主総会において、決議いただいております。

また、譲渡制限付株式付与のための報酬として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に年額35百万円以内の報酬を支給することを、2021年3月25日開催の第82期定時株主総会において、決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	112	87	24	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	21	16	4	1
社外取締役	25	18	7	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、下記のとおり区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価格変動や配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

純投資目的以外の政策的長期保有等を目的とする株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、当社グループの企業価値向上を図るため、関係構築・維持・強化等の事業戦略上の必要が認められると判断した場合のみ、政策保有株式を保有しております。

(検証の内容)

保有の合理性については株価の動向を確認したうえで、保有目的や取引状況、今後の見通し等を総合的に勘案し、その合理性を検証しております。当社グループの企業価値向上に資するものと認められない政策的株式や保有の意義が薄れたと判断できる政策的保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減を行う方針です。

なお、検証の結果、保有意義は有するものの圧縮が可能である銘柄や、保有意義が希薄化した銘柄を確認しました。当該銘柄につきましては、今後売却に向けた対応を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計算上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計算上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	11	1,972

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	33	持株会による累計投資と配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)荏原製作所	322,204	318,521	販売代理店契約を締結して製品の仕入・販売を行うとともに、環境関連装置、水処理施設など各種プラント類の施工では機器材料を調達するなど継続的な事業上の関係があり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 具体的な取引については、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (注) 荏原グループとの取引関係」及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (4) (株)荏原製作所及び同社の関係会社との取引関係について」を参照してください。 株式数の増加は、持株会による累計投資と再配当投資によるものであります。	無
	1,085	1,059		
フクダ電子(株)	21,209	20,870	OEM契約を締結し、空気清浄除菌脱臭装置等の感染症対策製品を当社が開発製造するという営業上の関係を有しており、感染症対策需要に向け、取引関係の発展・強化を図るために保有しております。 株式数の増加は、持株会による累計投資と再配当投資によるものであります。	有
	169	164		
ダイダン(株)	54,532	52,887	風水力冷熱機器の主要販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式数の増加は、持株会による累計投資と再配当投資によるものであります。	無
	162	148		
(株)大気社	56,344	54,114	風水力冷熱機器の主要販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式数の増加は、持株会による累計投資と再配当投資によるものであります。	無
	152	210		
日本酸素ホールディングス(株)	45,876	44,461	風水力冷熱機器等の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式数の増加は、持株会による累計投資と再配当投資によるものであります。	無 (注) 3
	87	107		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成温調(株)	36,990	35,948	風水力冷熱機器の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式数の増加は、持株会による累計投資と再配当投資によるものであります。	無
	71	74		
富士フィルムホールディングス(株)	12,976	12,488	風水力冷熱機器の販売に加え、水処理プラント等の環境関連製品の販売を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、持株会による累計投資と再配当投資によるものであります。	無
	70	65		
(株)テクノ菱和	75,023	72,043	風水力冷熱機器の主要販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式数の増加は、持株会による累計投資と再配当投資によるものであります。	無
	66	63		
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,060	500,600	円滑な金融取引の維持のため保有しております。	無 (注)4
	65	84		
太平電業(株)	16,984	16,982	風水力冷熱機器等の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式数の増加は、再配当投資によるものであります。	有
	39	39		
日比谷総合設備(株)	233	233	風水力冷熱機器等の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	0	0		

- (注) 1. 前事業年度及び当事業年度において、当社が保有するみなし保有株式はありません。
2. 定量的な保有効果は記載が困難であります。 「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で、保有の適否を個別銘柄ごとに検証しております。
3. 大陽日酸(株)は、持株会社移行に伴い、2020年10月1日付で日本酸素ホールディングス(株)へ商号変更しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	3,237	7	2,659

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	42	-	2,995

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に監査法人等の主催するセミナーに参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,408	9,386
受取手形及び売掛金	3 10,167	3 10,804
商品及び製品	541	660
仕掛品	195	224
未成工事支出金	647	576
原材料及び貯蔵品	210	435
その他	150	210
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	18,321	22,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,172	2 3,194
減価償却累計額	1,767	1,847
建物及び構築物（純額）	1,405	1,346
機械装置及び運搬具	191	194
減価償却累計額	110	137
機械装置及び運搬具（純額）	80	56
工具、器具及び備品	631	658
減価償却累計額	543	573
工具、器具及び備品（純額）	87	84
土地	2 1,360	2 1,356
建設仮勘定	-	13
有形固定資産合計	2,934	2,857
無形固定資産	154	131
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,087	2 5,715
保険積立金	727	687
投資不動産（純額）	1, 2 679	1, 2 666
繰延税金資産	14	13
その他	253	247
貸倒引当金	106	106
投資その他の資産合計	6,655	7,224
固定資産合計	9,744	10,213
資産合計	28,065	32,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 3 8,397	2, 3 9,946
短期借入金	2 1,090	2 1,090
未払法人税等	381	788
未払消費税等	136	261
前受金	1,056	1,411
工事損失引当金	112	152
その他	3 570	628
流動負債合計	11,746	14,278
固定負債		
繰延税金負債	977	1,086
役員退職慰労引当金	158	158
退職給付に係る負債	153	195
その他	83	86
固定負債合計	1,374	1,527
負債合計	13,120	15,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001	1,001
資本剰余金	831	831
利益剰余金	10,996	12,952
自己株式	291	862
株主資本合計	12,538	13,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,451	2,811
退職給付に係る調整累計額	44	31
その他の包括利益累計額合計	2,407	2,780
純資産合計	14,945	16,703
負債純資産合計	28,065	32,509

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
製品及び工事売上高	21,645	24,747
商品売上高	6,786	5,503
売上高合計	28,431	30,250
売上原価		
製品及び工事売上原価	15,357	16,963
商品売上原価	5,453	4,276
売上原価合計	3 20,810	3 21,240
売上総利益		
製品及び工事売上総利益	6,287	7,783
商品売上総利益	1,333	1,227
売上総利益合計	7,621	9,010
販売費及び一般管理費	1, 2 5,596	1, 2 5,795
営業利益	2,024	3,214
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	86	90
投資不動産賃貸料	99	95
保険解約返戻金	15	-
その他	7	22
営業外収益合計	210	209
営業外費用		
支払利息	8	6
不動産賃貸費用	39	40
為替差損	4	9
保険解約損	9	3
その他	3	0
営業外費用合計	65	61
経常利益	2,169	3,363
特別利益		
固定資産売却益	-	4 2
その他	-	0
特別利益合計	-	3
特別損失		
投資有価証券評価損	-	27
特別損失合計	-	27
税金等調整前当期純利益	2,169	3,339
法人税、住民税及び事業税	690	1,050
法人税等調整額	33	53
法人税等合計	657	997
当期純利益	1,512	2,342
親会社株主に帰属する当期純利益	1,512	2,342

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,512	2,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,312	360
退職給付に係る調整額	28	13
その他の包括利益合計	1,340	373
包括利益	2,853	2,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,853	2,715
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001	831	9,912	291	11,454
当期変動額					
剰余金の配当			428		428
親会社株主に帰属する当期純利益			1,512		1,512
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,083	-	1,083
当期末残高	1,001	831	10,996	291	12,538

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	1,138	72	1,066	12,520
当期変動額				
剰余金の配当				428
親会社株主に帰属する当期純利益				1,512
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,312	28	1,340	1,340
当期変動額合計	1,312	28	1,340	2,424
当期末残高	2,451	44	2,407	14,945

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001	831	10,996	291	12,538
当期変動額					
剰余金の配当			386		386
親会社株主に帰属する当期純利益			2,342		2,342
自己株式の取得				571	571
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,956	571	1,385
当期末残高	1,001	831	12,952	862	13,923

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	2,451	44	2,407	14,945
当期変動額				
剰余金の配当				386
親会社株主に帰属する当期純利益				2,342
自己株式の取得				571
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	360	13	373	373
当期変動額合計	360	13	373	1,758
当期末残高	2,811	31	2,780	16,703

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,169	3,339
減価償却費	197	205
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
工事損失引当金の増減額（は減少）	2	39
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	54	60
受取利息及び受取配当金	87	91
支払利息	8	6
受取保険金	-	10
保険解約損益（は益）	6	3
有形固定資産売却損益（は益）	-	2
売上債権の増減額（は増加）	319	636
たな卸資産の増減額（は増加）	205	300
仕入債務の増減額（は減少）	1,056	1,548
前受金の増減額（は減少）	334	354
未払又は未収消費税等の増減額	15	124
その他	60	1
小計	1,389	4,638
利息及び配当金の受取額	86	91
保険金の受取額	-	10
利息の支払額	7	6
法人税等の支払額	751	660
営業活動によるキャッシュ・フロー	717	4,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
拘束性預金の純増減額（は増加）	1,175	1,175
有形固定資産の取得による支出	89	83
無形固定資産の取得による支出	102	7
投資有価証券の取得による支出	37	138
投資有価証券の償還による収入	0	0
保険積立金の解約による収入	236	55
貸付金の回収による収入	0	30
その他	58	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,225	1,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	428	386
自己株式の取得による支出	-	571
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	428	957
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	937	4,153
現金及び現金同等物の期首残高	6,165	5,227
現金及び現金同等物の期末残高	5,227	9,381

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

会社名 (株)エバジツ

荏原実業パワー(株)

荏原実業パワー(株)については、2020年12月15日に設立したため、当連結会計年度より連結子会社に含まれることといたしました。

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。なお、関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

同上

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産、投資その他の資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

工具、器具及び備品 3年～20年

投資不動産(建物及び構築物) 3年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)を償却年数としております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2011年3月29日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(5) 工事収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に係る会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありま

す。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 摘要予定日

2022年12月期の期首から摘要します。

(3) 当該会計基準等の摘要による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で未定でありま

す。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 摘要予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 摘要予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えるものではありませんが、当社グループの当連結会計年度の業績に重要な影響は生じておりません。今後の新型コロナウイルスが社会に与える影響については、感染者の発生は継続するものの、ワクチン対策等が奏功して一定期間後には収束するものと仮定しており、当社グループの今後の業績に与える影響は限定的と想定しております。会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時点で入手しうる利用可能な情報・事実に基づき、合理的に算定しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や経済環境への影響等が当仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	800百万円	815百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	325百万円	314百万円
土地	486	486
投資有価証券	268	272
投資不動産	219	211
計	1,300	1,284

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
支払手形及び買掛金	2,034百万円	1,935百万円
短期借入金	810	810
計	2,844	2,745

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	102百万円	81百万円
支払手形及び買掛金	414	501
流動負債その他	6	-

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料及び手当	1,657百万円	1,693百万円
賞与	685	761
退職給付費用	165	170
研究開発費	782	796

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	782百万円	796百万円

3. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	2百万円	39百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物	-百万円	1百万円
土地	-	1
計	-	2

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,891百万円	519百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,891	519
税効果額	578	158
その他有価証券評価差額金	1,312	360
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	14	5
組替調整額	25	24
税効果調整前	40	18
税効果額	12	5
退職給付に係る調整額	28	13
その他の包括利益合計	1,340	373

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式	6,715,000	-	-	6,715,000
合計	6,715,000	-	-	6,715,000
自己株式 普通株式	122,867	-	-	122,867
合計	122,867	-	-	122,867

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 第80期定時株主総会	普通株式	230	35.00	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年8月1日 取締役会	普通株式	197	30.00	2019年6月30日	2019年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 第81期定時株主総会	普通株式	197	利益剰余金	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式	6,715,000	-	-	6,715,000
合計	6,715,000	-	-	6,715,000
自己株式 普通株式(注)	122,867	307,657	-	430,524
合計	122,867	307,657	-	430,524

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、取締役会決議による自己株式の取得307,500株及び単元未満株式の買取157株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 第81期定時株主総会	普通株式	197	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月4日 取締役会	普通株式	188	30.00	2020年6月30日	2020年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 第82期定時株主総会	普通株式	502	利益剰余金	80.00	2020年12月31日	2021年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	6,408百万円	9,386百万円
拘束性預金(別段預金含む)	1,180	4
現金及び現金同等物	5,227	9,381

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

光学機器等(有形固定資産「その他」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については比較的安全性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。
また、資金調達については、銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、並びに未払消費税等は、短期間で決済されるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、債権管理規程に基づき、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクに関しては、毎月、銘柄ごとの時価を把握するとともに、有価証券運用規程に基づき、定例取締役会に報告する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、管理本部が資金繰計画を作成し、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,408	6,408	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,167	10,167	-
(3) 投資有価証券	5,072	5,072	-
資産計	21,648	21,648	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,397	8,397	-
(2) 短期借入金	1,090	1,090	-
(3) 未払法人税等	381	381	-
(4) 未払消費税等	136	136	-
負債計	10,005	10,005	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,386	9,386	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,804	10,804	-
(3) 投資有価証券	5,701	5,701	-
資産計	25,891	25,891	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,946	9,946	-
(2) 短期借入金	1,090	1,090	-
(3) 未払法人税等	788	788	-
(4) 未払消費税等	261	261	-
負債計	12,086	12,086	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	0	0
投資事業組合への出資持分	14	14

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,408	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,167	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	100	-	-
(2) その他	-	-	100	-
合計	16,575	100	100	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,386	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,804	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	100	-	-
(2) その他	-	100	100	-
合計	20,190	200	100	-

4. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,090	-	-	-	-	-
合計	1,090	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,090	-	-	-	-	-
合計	1,090	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,555	990	3,564
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,555	990	3,564
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	122	146	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	200	202	1
	(3) その他	193	199	6
	小計	516	548	32
合計		5,072	1,539	3,532

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)及び投資事業組合出資持分(連結貸借対照表計上額14百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,120	1,028	4,091
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	100	100	0
	(3) その他	103	101	2
	小計	5,324	1,230	4,094
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88	146	57
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	100	101	0
	(3) その他	187	198	11
	小計	376	446	69
合計		5,701	1,676	4,024

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)及び投資事業組合出資持分(連結貸借対照表計上額14百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

3. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、原則として減損処理することとしております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案して、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理することとしております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について27百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、原則として減損処理することとしております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案して、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理することとしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2019年12月31日）及び当連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度を設けております。また、当社は規約型企業年金制度のほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,123百万円	2,237百万円
勤務費用	163	184
利息費用	19	20
数理計算上の差異の発生額	0	4
退職給付の支払額	68	83
退職給付債務の期末残高	2,237	2,354

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	1,983百万円	2,083百万円
期待運用収益	23	43
数理計算上の差異の発生額	15	10
事業主からの拠出額	129	126
退職給付の支払額	68	83
年金資産の期末残高	2,083	2,159

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,237百万円	2,354百万円
年金資産	2,083	2,159
	153	195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153	195
退職給付に係る負債	153	195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153	195

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	163百万円	184百万円
利息費用	19	20
期待運用収益	23	43
数理計算上の差異の費用処理額	25	24
過去勤務費用の費用処理額	0	-
確定給付制度に係る退職給付費用	183	186

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	0百万円	-百万円
数理計算上の差異	40	18
合計	40	18

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	63	44
合計	63	44

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	13%	14%
株式	5	4
一般勘定	77	77
その他	5	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 退職給付債務の計算には予想昇給率は使用していません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度16百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)及び当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	27百万円	47百万円
工事損失引当金否認額	34	46
退職給付に係る負債否認額	19	46
退職給付引当金否認額	27	13
役員退職慰労引当金否認額	49	49
会員権評価損否認額	29	29
減価償却超過額	52	54
貸倒引当金損金算入限度超過額	30	30
保険積立金評価損否認額	11	11
その他	94	101
小計	376	431
評価性引当額	182	190
合計	194	241
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,081	1,239
固定資産圧縮積立金	73	71
その他	3	3
合計	1,157	1,314
繰延税金負債(純額)	962	1,073

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
住民税均等割	1.1	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額の増減額	0.1	0.3
試験研究費の税額控除額	2.4	2.1
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	29.9

(企業結合等関係)
 (連結子会社の会社分割)

当社は、2019年11月1日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社エバジツ(以下「エバジツ」という。)の環境関連事業の全部及び産業機械販売事業の一部を、当社が承継する会社分割を行うことを決議し、2020年1月1日に簡易吸収分割を行いました。

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

環境関連事業の全部及び産業機械販売事業の一部

(2)企業結合日

2020年1月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、エバジツを吸収分割会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4)結合後の企業の名称

変更はありません。

(5)その他の取引の概要に関する事項

取引の目的

当社は、環境関連製品を中心としたメーカー事業の拡大によって企業価値の向上を図っております。この度、子会社エバジツとの間で重複する事業を当社へ集約することによって、経営の一層の効率化を図り、グループ全体の収益性を向上させることとしました。

本分割に係る割当ての内容

本会社分割は100%子会社との間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

継承する事業の経営成績(2019年12月期)

売上高 5億円

承継する資産、負債の項目及び帳簿価額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	5百万円	流動負債	-
固定資産	0百万円	固定負債	-
合計	6百万円	合計	-

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年12月31日)及び当連結会計年度(2020年12月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	693	680
期中増減額	13	12
期末残高	680	667
期末時価	1,245	1,224

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(14百万円)であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却(14百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の方法及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、製造方法、販売市場、販売方法の類似性等を基に「環境関連」、「水処理関連」、「風水力冷熱機器等関連」の3つを報告セグメントとしております。「環境関連」は、環境関連製品の製造・販売等を手掛けており、「水処理関連」は、上下水道向けの設計・施工等を手掛け、「風水力冷熱機器等関連」は、ポンプ、ボイラや省エネ型空調機器などを商社として販売しております。

なお、各報告セグメントの主な商品、製品及び工事は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要品目
環境関連	オゾン濃度計、産業用脱臭剤・脱臭装置、省エネプロワ、各種水処理関連装置、感染症対策製品、ZEB・ZEH関連商品等の製造・販売 民間用排水処理施設、水産関連施設、水景施設等の計画・設計及び施工
水処理関連	上下水道処理施設（浄水場、下水処理場、各種ポンプ場等）の設計・施工並びに関連する機械・電気設備等の設計・施工・メンテナンス
風水力冷熱機器等関連	空調設備、給排水・衛生設備等に関わる風水力機器、冷熱機器等の仕入・販売及び当該設備関連工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	環境関連	水処理関連	風水力冷熱 機器等関連			
売上高						
外部顧客への売上高	5,296	12,544	10,590	28,431	-	28,431
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,296	12,544	10,590	28,431	-	28,431
セグメント利益	791	1,253	789	2,834	809	2,024
セグメント資産	3,537	6,276	4,659	14,473	13,592	28,065
その他の項目						
減価償却費	66	37	48	153	44	197
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	28	39	15	82	128	210

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金等)、投資不動産及び管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	環境関連	水処理関連	風水力冷熱 機器等関連			
売上高						
外部顧客への売上高	7,456	13,155	9,639	30,250	-	30,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,456	13,155	9,639	30,250	-	30,250
セグメント利益	1,311	1,888	929	4,130	915	3,214
セグメント資産	5,168	5,833	4,526	15,528	16,980	32,509
その他の項目						
減価償却費	96	23	32	152	53	205
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	30	15	27	73	13	87

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金等)、投資不動産及び管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高は連結損益計算書の売上高に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高は連結損益計算書の売上高に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）及び当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	2,267.20円	2,657.98円
1株当たり当期純利益	229.43円	369.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	14,945	16,703
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	14,945	16,703
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 (株)	6,592,133	6,284,476
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,512	2,342
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,512	2,342
期中平均株式数 (株)	6,592,133	6,344,852

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,090	1,090	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,090	1,090	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,544	16,087	21,933	30,250
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,042	2,034	2,378	3,339
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,400	1,428	1,685	2,342
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	214.50	223.02	264.85	369.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	214.50	4.55	40.92	104.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,725	8,394
受取手形	4,601	4,415
電子記録債権	4,128	4,913
売掛金	7,996	8,301
商品及び製品	468	635
仕掛品	195	224
未成工事支出金	571	483
原材料及び貯蔵品	205	431
前払費用	74	73
その他	66	104
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	17,188	20,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,332	1,274
構築物	44	37
機械及び装置	81	56
工具、器具及び備品	85	82
土地	1,355	1,351
建設仮勘定	-	13
有形固定資産合計	2,898	2,816
無形固定資産		
借地権	5	5
ソフトウェア	130	108
電話加入権	7	7
特許権	1	1
無形固定資産合計	145	123
投資その他の資産		
投資有価証券	1,507	1,501
関係会社株式	50	249
保険積立金	724	685
投資不動産	1,517	1,507
長期貸付金	106	96
その他	116	122
貸倒引当金	99	99
投資その他の資産合計	6,488	7,264
固定資産合計	9,532	10,203
資産合計	26,721	31,179

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,476	1,518
電子記録債務	1,433,386	1,444,528
短期借入金	1,108	1,108
未払金	199	233
未払費用	183	192
未払法人税等	307	757
未払消費税等	113	248
前受金	979	1,344
工事損失引当金	112	152
その他	4125	144
流動負債合計	11,252	13,864
固定負債		
繰延税金負債	997	1,100
役員退職慰労引当金	146	146
退職給付引当金	81	137
長期預り保証金	40	32
その他	37	49
固定負債合計	1,303	1,465
負債合計	12,555	15,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001	1,001
資本剰余金		
資本準備金	831	831
資本剰余金合計	831	831
利益剰余金		
利益準備金	141	141
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	165	162
別途積立金	8,175	9,175
繰越利益剰余金	1,689	2,586
利益剰余金合計	10,172	12,066
自己株式	291	862
株主資本合計	11,714	13,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,451	2,811
評価・換算差額等合計	2,451	2,811
純資産合計	14,165	15,848
負債純資産合計	26,721	31,179

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	26,556	28,671
売上原価	19,542	20,120
売上総利益	7,014	8,550
販売費及び一般管理費	2 5,232	2 5,497
営業利益	1,782	3,052
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	136	140
投資不動産賃貸料	61	57
受取保険金	-	10
保険解約返戻金	15	-
その他	7	17
営業外収益合計	220	226
営業外費用		
支払利息	7	6
不動産賃貸費用	27	30
為替差損	4	9
保険解約損	9	3
その他	2	0
営業外費用合計	52	50
経常利益	1,950	3,229
特別利益		
固定資産売却益	-	2
その他	-	0
特別利益合計	-	3
特別損失		
投資有価証券評価損	-	27
特別損失合計	-	27
税引前当期純利益	1,950	3,205
法人税、住民税及び事業税	590	980
法人税等調整額	30	55
法人税等合計	559	925
当期純利益	1,390	2,280

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
機器材料費	2	7,007	52.6	7,588	51.8
外注費		5,671	42.5	6,060	41.4
経費		630	4.7	893	6.1
(うち人件費)		(172)	(1.3)	(225)	(1.5)
他勘定より振替		30	0.2	96	0.7
工事売上原価		13,339	100.0	14,639	100.0
商品売上原価		5,152		4,142	
製品売上原価		1,050		1,339	
売上原価合計		19,542		20,120	

(注)

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1. 原価計算の方法 実際原価に基づく個別原価計算制度を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 他勘定より振替高の内訳 製品(ボエフ)よりの振替 17百万円 その他 12百万円 計 30百万円	2. 他勘定より振替高の内訳 製品(ボエフ)よりの振替 96百万円 その他 -百万円 計 96百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,001	831	141	170	7,175	1,723	9,210
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000	1,000	-
剰余金の配当						428	428
固定資産圧縮積立金の取崩				4		4	-
当期純利益						1,390	1,390
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	4	1,000	33	962
当期末残高	1,001	831	141	165	8,175	1,689	10,172

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	291	10,751	1,138	11,890
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		428		428
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		1,390		1,390
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,312	1,312
当期変動額合計	-	962	1,312	2,275
当期末残高	291	11,714	2,451	14,165

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,001	831	141	165	8,175	1,689	10,172	
当期変動額								
別途積立金の積立					1,000	1,000	-	
剰余金の配当						386	386	
固定資産圧縮積立金の取崩				3		3	-	
当期純利益						2,280	2,280	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	3	1,000	897	1,893	
当期末残高	1,001	831	141	162	9,175	2,586	12,066	

	株主資本		評価・換算差 額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	291	11,714	2,451	14,165
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		386		386
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		2,280		2,280
自己株式の取得	571	571		571
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			360	360
当期変動額合計	571	1,322	360	1,682
当期末残高	862	13,036	2,811	15,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

同上

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産、投資その他の資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～40年

機械及び装置 3年～12年

工具、器具及び備品 3年～20年

投資不動産(建物) 3年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)を償却年数としております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2011年3月29日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

4. 工事収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	294百万円	276百万円
土地	481	481
投資有価証券	268	272
投資不動産	117	112
計	1,161	1,142

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
買掛金	746百万円	548百万円
電子記録債務	1,288	1,387
短期借入金	800	800
計	2,834	2,735

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	9百万円	9百万円
短期金銭債務	47	10

3. 偶発債務

保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(株)エバジツ	10百万円	10百万円

4. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日及び当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	51百万円	31百万円
電子記録債権	38	49
電子記録債務	392	492
流動負債その他	6	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16百万円	62百万円
仕入高	382	97
営業取引以外の取引による取引高	135	51

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度16%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料及び手当	1,495百万円	1,588百万円
賞与	655	729
退職給付費用	159	163
減価償却費	68	85
研究開発費	782	796

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は249百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は50百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	20百万円	45百万円
退職給付引当金否認額	25	42
役員退職慰労引当金否認額	44	44
会員権評価損否認額	26	26
減価償却超過額	51	51
貸倒引当金損金算入限度超過額	30	30
保険積立金評価損否認額	11	11
その他	113	134
小計	324	386
評価性引当額	163	172
合計	160	214
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,081	1,239
固定資産圧縮積立金	73	71
その他	3	3
合計	1,157	1,314
繰延税金負債(純額)	997	1,100

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	1.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.6
試験研究費の税額控除額	2.7	2.2
評価性引当額の増減額	0.0	0.3
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	28.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,332	23	2	79	1,274	1,667
	構築物	44	0	-	7	37	79
	機械及び装置	81	6	2	27	56	102
	工具、器具及び備品	85	37	0	39	82	535
	土地	1,355	-	4	-	1,351	-
	建設仮勘定	-	13	-	-	13	-
	計	2,898	81	9	154	2,816	2,385
無形固定資産	借地権	-	-	-	-	5	-
	ソフトウェア	-	-	-	-	108	132
	電話加入権	-	-	-	-	7	-
	特許権	-	-	-	-	1	-
	計	-	-	-	-	123	132

(注) 無形固定資産の当期末残高に重要性がないため当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	100	1	1	100
工事損失引当金	112	138	98	152
退職給付引当金	81	168	112	137
役員退職慰労引当金	146	-	-	146

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.ejk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第81期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第82期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月22日関東財務局長に提出

(第82期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出

(第82期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日) 2020年4月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

荏原実業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荏原実業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、荏原実業株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、荏原実業株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

荏原実業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荏原実業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。